

エコアクション21

環境活動レポート

対象期間：2022年12月～2023年11月

作成日：2024年 4月 2日

三神設備株式会社

目次

① 組織の概要	—P1
② 環境管理体制	—P2
③ 経営方針及び環境経営方針	—P3
④ 環境経営目標	—P4
⑤ 環境経営目標及びその実績	—P4
⑥ 環境経営計画の取組結果とその評価、並びに次年度の環境経営計画	—P5
⑦ 環境関連法規等の遵守の確認及び評価結果並びに違反、訴訟等の有無	—P6
⑧ 代表者による全体の評価と見直し・指示	—P7

①組織の概要

事業所名：三神設備株式会社

代表者名：神谷 順二

所在地：〒446-0008 愛知県安城市今本町8丁目9番地12

設立：昭和34年3月18日

資本金：4,000（万円）

事業内容：水道施設工事業（上下水道）、管工事業（給排水衛生設備・空調設備）

土木工事業、建築工事業、消防施設工事業、さく井工事業、

機械器具設置工事業

売上高及び工事件数等： R5年度 37,708（万円）、11件

事業年度：11月21日～翌年11月20日

従業員数：12名

環境管理責任者名と連絡先：神谷哲司 0566 - 97 - 9265

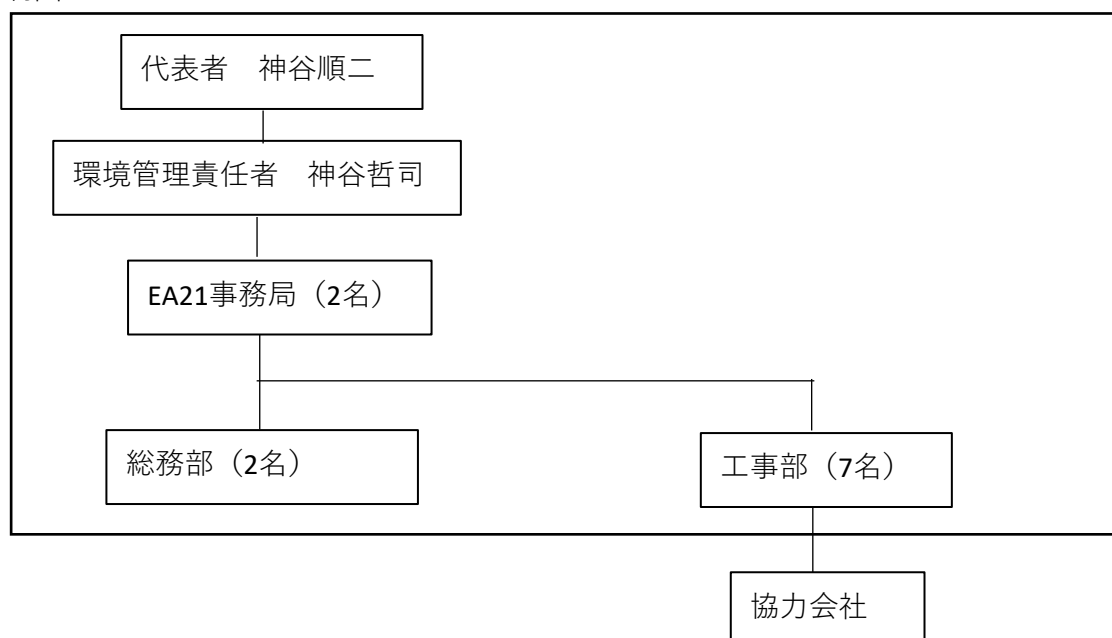
エコアクション21の対象範囲：全組織、全活動

三神設備株式会社（事務所・廃棄物置場・倉庫）

各建設現場

②環境管理体制

体制図



役割・権限

役割	担当者	責任・権限
代表者	神谷社長	環境経営方針の策定
		環境管理責任者の任命
		資源（設備・費用・時間・人員等）の準備
		環境経営目標、環境経営計画書の確認、承認
		全体の評価と見直し・指示
		環境経営レポートの承認
環境管理責任者	神谷哲司	環境経営目標・環境経営計画・実施体制の見直し（1回/四半期）
		目標及び計画の進捗状況、取組の確認・評価（1回/四半期）
		環境関連法規などの遵守状況の確認・評価（1回/四半期）
		環境活動の実施状況の評価（1回/四半期）
		環境教育
		苦情の受付
		環境経営レポートの確認
		法・条例等の改訂情報の収集・メンテナンス
EA21事務局	事務局員	環境管理責任者の補佐
		環境経営レポートの作成（1回/1年）
		環境関連文書の原案作成
		月次の実績把握と記録
工事部・総務部	各社員	環境経営方針の理解と環境への取組
		関係法令遵守
		問題点の発見、相談
協力会社	社員	環境経営方針の理解と環境への取組

③経営方針及び環境経営方針

経営方針

当社は水道施設工事業（上下水道）、管工事業（給排水衛生設備・空調設備）等の工事にかかわる事業活動に あたり地域環境保全に配慮した工事に努め、日々研鑽、高品質の工事を行い地域社会に貢献することで企業価値を向上する。

環境経営方針

1. 当社の事業活動に適用される法規制、条例及びその他、当社が同意した要求事項を順守します。
2. 環境に配慮した施工方法を推進します。
3. 事業活動における二酸化炭素排出量及び水の削減に努めます。
4. 事業活動における廃棄物の削減に努めます。
5. 環境に対する知識を学び、活用していきます。
6. 環境負荷削減のため、環境経営システムの継続的に改善を行います。
7. 本方針を全従業員に周知徹底し、活動を行います。
8. 本方針の協力会社への説明を行い、活動への参加を促します。

制定日：2020年8月1日

改定日：2021年8月20日

三神設備株式会社

代表取締役 神谷順二

④環境経営目標

		基準年度（2019年）	目標2020年度（2020年12月～2021年11月）	目標2021年度（2021年12月～2022年11月）	目標2022年度（2022年12月～2023年11月）	目標2023年度（2023年12月～2024年11月）	目標2024年度（2024年12月～2025年11月）
二酸化炭素削減目標	kg-CO2 基準年比	37,292	36,919	36,546	36,173	35,800	35,427
	電力による二酸化炭素削減	kg-CO2 基準年比	9,531	9,436	9,340	9,245	9,150
	自動車燃料による二酸化炭素削減（ガソリン）	kg-CO2 基準年比	21,440	21,226	21,011	20,797	20,582
	自動車燃料による二酸化炭素削減（軽油）	kg-CO2 基準年比	6,321	6,258	6,195	6,131	6,068
一般廃棄物の削減		kg	不明	2,555	2,504	2,478	2,453
産業廃棄物の削減（混廃）		kg 基準年比	63,100	62,469	61,838	61,207	60,576
産業廃棄物の削減（全廃棄物）			509,608	504,512	499,416	494,320	489,224
産業廃棄物の削減（全廃棄物に対する混廃の割合）			12.4%	12.4%	12.4%	12.4%	12.4%
水道水の使用量削減		m ³ 基準年比	729	722	714	707	700
CPD単位取得による技術力向上(2020年度は実績)		—	不明	60	60	60	60

注1：二酸化炭素排出係数は2018年度中部電力の調整後排出係数0.452kg-CO2/kWhを使用。

注2：化学物質についてはP R T R法に該当する物質の使用はありません。

注3：CPDは、技術士や建築士・建築施工管理技士・土木施工管理技士などを対象にした継続教育制度をいい、CPDとCPDSを対象とする。

注4：一般廃棄物については2020年度に把握を行い翌年から目標を策定。

注5：灯油については全体に占める量が微量のため環境目標には策定しない。

⑤環境経営目標及びその実績

		基準年度 (2019年)	目標2022年度 (12月～11月)	2022年度実績 (12月～11月)	達成度	評価	
二酸化炭素削減総量	kg-CO2 基準年比	37,292	36,173	39,546	91%	△	
	電力による二酸化炭素削減	kg-CO2基準年比	9,531	9,245	12,555	74%	×
	自動車燃料による二酸化炭素削減（ガソリン）	kg-CO2 基準年比	21,440	20,797	15,909	131%	○
	自動車燃料による二酸化炭素削減（軽油）	kg-CO2 基準年比	6,321	6,131	11,082	55%	×
一般廃棄物	kg	不明	2,478	999	248%	○	
産業廃棄物の削減（混廃）	kg 基準年比	63,100	61,207	34,500	177%	○	
産業廃棄物の削減（全廃棄物）		509,608	494,320	844,745	-	-	
産業廃棄物の削減（全廃棄物に対する混廃の割合）		12.4%	12.4%	4.1%	303%	○	
水道水の使用量削減	m ³ 基準年比	729	707	1,031	69%	×	
技術力向上(CPD単位取得の維持)	—	不明	60	72	120%	○	

注1：達成度は目標/実績、製品・サービスに関する項は今年度/前年度とする。

注2：評価は100%以上○、～90%△、90%未満×

⑥環境経営計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

電力量使用の削減

取組計画	担当	達成状況	次年度の取組	取組結果とその評価
空調温度調節（冷房27℃、暖房23℃）	事務所	○	継続	前年度と比較すると夜間工事等の照明を必要とする業務が今年度は増えたが必要最小限となるように努めていた。
不必要照明の消灯	事務所	○	継続	
終業帰宅時の電源OFF確認	事務所	○	継続	
現場事務所の空調温度調節（冷房27℃、暖房23℃）	現場	○	継続	
現場事務所の不必要照明の消灯	現場	○	継続	
現場事務所の終業帰宅時の電源OFF確認	現場	○	継続	

自動車燃料使用量の削減

取組計画	担当	達成状況	次年度の取組	取組結果とその評価
エコドライブの徹底	事務所	○	継続	目標を達成できている。
不用品積載禁止	事務所	○	継続	
現場でのエコドライブの徹底	現場	○	継続	

一般廃棄物

取組計画	担当	達成状況	次年度の取組	取組結果とその評価
コピー用紙の削減	事務所	○	継続	目標を達成できている。

産業廃棄物削減（混廃）

取組計画	担当	達成状況	次年度の取組	取組結果とその評価
再生可能な資源の分別による削減	現場	○	継続	前年度よりも工事量・金額ともに増加しそれに伴い、産廃量も増加したが分別不可能な混廃の削減目標は大幅に達成している。

水の使用量削減

取組計画	担当	達成状況	次年度の取組	取組結果とその評価
洗車時節水の徹底	事務所	○	強化	水圧試験において、既定の水圧に達しなかったため、通常よりも多くの試験回数を実施したことが影響している。
垂れ流し禁止	事務所	○	強化	
試験に使用する水の節水	現場	○	強化	

環境に配慮した施工の推進

取組計画	担当	達成状況	次年度の取組	取組結果とその評価
技術力向上(CPD単位取得の維持)	現場	○	継続	目標を十分達成できている。

⑦環境関連法規等の遵守の確認及び評価結果並びに違反、訴訟等の有無

(1) 適用となる主な環境関連法規

関係する法律		適用される要求項目	遵守
大気	オフロード法	アイドリングストップ	○
	自動車No x ・ PM法	Nox ・ PMともに排ガスの基準値に適合した車両の使用	○
	大気汚染防止法	対象工事の場合都道府県知事への届出	○
廃棄物	廃棄物処理法 廃棄物の適正な処理 の促進に関する条例	委託契約締結（許可業者）	○
		委託先の確認	○
		保管基準	○
		マニフェストの適正管理	○
		産業廃棄物管理票の報告義務	○
	建設リサイクル法	特定建設資材の分別解体・再資源化等の実施	○
	家電リサイクル法	特定家庭用機器廃棄物の処理	—
	自動車リサイクル法	使用済自動車の引渡し義務、再資源化預託金の負担	—
	資源有効利用促進法	指定表示製品の積極的な利用	○
騒音・振動	騒音規制法	特定建設作業の実施の市町村への届出	○
	振動規制法	特定建設作業の実施の市町村への届出	○
地球環境保全	省エネ法	電力・水道消費量の低減	○
	フロン排出抑制法	業務用エアコンの定期点検、点検記録の保管	○
その他	消防法	消防用設備の点検と報告	○

(2) 違反、訴訟の有無

環境関連法規に対する違反はありません。なお、関連当局より違反等の指摘を受けたことは過去3年間ありません。

⑧代表者による全体の評価と見直し・指示

1. 見直しに必要な情報

- ・環境目標の達成状況
- ・環境活動計画の実施及び運用結果
- ・環境法令等遵守状況
- ・外部からの環境に関する苦情や要望

2. 評価結果

2-1 二酸化炭素削減

今年度は電力と軽油による二酸化炭素削減について目標値を達成することができませんでした。

2-2 一般廃棄物排出量削減

今年度は目標値を大幅に達成することができました。

2-3 産業廃棄物（混廃）の削減

今年度は目標値を大幅に達成することができました。

2-4 水道水使用量削減

今年度は目標値を達成することができませんでした。

2-5 CPD単位取得による技術力向上

今年度は目標値を達成することができました。

総括

今回2-1と2-4について目標を達成することができませんでした。原因について以下のよう
に分析を行いました。

①前年度と今年度で工事件数・工事金額の増加：前年比で工事件数が水道施設工事110%・管工事
217%増加、工事金額は水道施設工事117%・管工事110%増加。工事件数・工事金額（規模）
）が増加したことで稼働する工事車両が相対的に増加した。

②工事内容の変化。特に水道施設工事については夜間作業のある工事を受注したため、照明の必要な
作業・職員の書類作成時間が夜間に及ぶことがあった。

③水道施設工事の増加による試験用水道量の増加があった。

上記3つの原因については環境経営方針の観点からは受注する工事量の抑制や工事内容の選別をする
ことで改善できると考えられますが、会社を維持・成長させるという観点からはやむを得ない原因で
あったともいえます。

また、今回から産業廃棄物の削減について、全産業廃棄物に対する混廃の割合を削減することを加え
ました。全体の工事量・工事金額が増加し、必然的に産業廃棄物の排出が増加していく中でも分別を
徹底することで混廃の削減ができました。

3. 変更の必要性

環境方針	不要
環境目標	不要
環境活動計画	不要
環境経営システム	不要

4. 指示事項

環境経営方針に即した工事選別受注の可能性の検討について指示した。

見直し日：令和6年4月1日

代表取締役 神谷順二